



特許翻訳者 / 日英特許明細書翻訳 | 特許明細書の日英翻訳業務 またそれに付随する業務を担っていただきます

アメリカ、イギリス、中国、韓国など多国籍が活躍中のグローバル環境

Job Information

Hiring Company

I T O H Patent Attorney Corporation

Job ID

1483488

Industry

Other (Consulting and Professional Services)

Company Type

Small/Medium Company (300 employees or less) - International Company

Job Type

Permanent Full-time

Location

Tokyo - 23 Wards, Chiyoda-ku

Train Description

Yamanote Line, Tokyo Station

Salary

6 million yen ~ Negotiable, based on experience

Work Hours

9:00~17:40 | 休憩時間：60分 | 残業あり（月に20から30時間程度あり）

Holidays

土日祝日 年間120日、年末年始、年次有給休暇

Refreshed

January 17th, 2025 09:01

General Requirements

Minimum Experience Level

Over 1 year

Career Level

Mid Career

Minimum English Level

Business Level

Minimum Japanese Level

Fluent

Minimum Education Level

Technical/Vocational College

Visa Status

Permission to work in Japan required

Job Description

■当事務所について

電子、電気、機械分野の特許を主体に扱う事務所として昭和42年（1967年）12月に創立されました。

以後先端技術の進展および知的財産権の重要性の増加と共に、それに対応する弁理士・技術スタッフ・事務スタッフも増え、現在、自動制御、通信、半導体、情報処理、コンピュータ、材料、化学、バイオテクノロジー等を含め全技術分野に対応できる陣容が整っています。

規模が大きくなっても精鋭主義をとり、レベルの高い弁理士や技術者により、そのクオリティを守っています。

現在、当所の一員として、より質の高い出願対応をするために、外国出願の際の特許明細書の英訳の担当をいただく方を募集しております。

■**仕事内容**：特許明細書の日英翻訳業務 またそれに付随する業務

■**その他**

- 在宅勤務制度有
- 時差出勤制度有

Required Skills

必要条件：【下記両方を満たす方】

- 特許翻訳のご経験のある方、もしくは特許に関する業務に関わったことのある方
- TOEIC850点以上

歓迎条件：知的財産、特許に関する業務に携わった事のある方

就業場所：千代田区丸の内2-1-1 丸の内 MY PLAZA（明治安田生命ビル）16階

※リモートワーク導入中：最大週3日まで、在宅での勤務が可能です。

喫煙環境：禁煙

雇用形態：正社員

契約期間の定め：無

試用期間：3ヵ月

想定年収：600万円～（年俸制）*経験考慮の上、応相談

- **賞与**：年2回(昨年実績4ヵ月)
※経験、能力を考慮の上決定

加入保険：社会健康・雇用保険・労災保険 各種保険完備

福利厚生：交通費支給（実費上限なし/月）財形貯蓄、定期健康診断、保養施設、所内活動(ゴルフ、ワイン、音楽活動)、海外研修制度 等

Company Description